

令和4年度北海道農政事務所入札等監視委員会第2回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：令和4年12月7日)

|         |                   |                    |  |                                      |                                      |
|---------|-------------------|--------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 開催日及び場所 |                   | 令和4年10月24日(月)      | 北海道農政事務所3階大会議室   |                                      |                                      |
| 委員      |                   | 開本 英幸(弁護士)         | 鈴木 隆司(公認会計士)   |                                      |                                      |
|         |                   | 久保 善敬(ジャーナリスト)     |  |                                      |                                      |
| 審議対象期間  |                   | 令和4年4月1日～令和4年6月30日 |  |                                      |                                      |
| 審議対象案件  |                   | 22件                | うち、1者応札案件 9件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件                           |                                      |                                      |
| 抽出案件    |                   | 5件<br>(抽出率 22.7%)  | うち、1者応札案件 3件<br>(抽出率 33.3%)<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件<br>(抽出率 %) |                                      |                                      |
| 抽出案件内訳  | 工事                | 一般競争               | 0件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         |                   | 指名競争               | 公募型指名競争  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 工事希望型競争  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | その他の指名競争   | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 随意契約   | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         | 業務                | 一般競争               | 0件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         |                   | 指名競争               | 公募型競争  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 簡易公募型競争  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | その他の指名競争   | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 随意契約   | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   | 随意契約               | 公募型プロポーザル  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 簡易公募型競争プロポーザル  | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   |                    | 標準プロポーザル   | 0件                                   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         |                   | その他の随意契約           | 0件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         |                   | 物品・役務等             | 一般競争   | 4件                                   | うち、1者応札案件 3件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
|         | 指名競争              |                    | 0件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         | 随意契約<br>(企画競争・公募) |                    | 0件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         | 随意契約<br>(その他)     |                    | 1件   | うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |                                      |
|         | (特記事項)            |                    | 特になし   |                                      |                                      |

|                      | 意見・質問   |   | 回答等 |   |  |
|----------------------|---|---|-----|---|--|
|                      | 物品・役務等(一般競争)  |   |     |   |  |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | ◆ 令和4年度北海道農政事務所官用自動車点検等業務(単価契約)(札幌地区)   |   |     |   |  |
|                      | ○ 法定点検以外のスタッドレスタイヤの交換等もこの点検業務に含まれているのか。また、別件の資料の中では、プリウスを保有していることになっているが、このプリウスが点検整備をすることになっていないのは何故か。  | ○ |     | ○ | スタッドレスタイヤの購入及び交換については、別途契約している。<br>プリウスについては、リース物件であり、維持・管理はリース会社(受注者)が行うことになっている。                                       |
|                      | ○ 契約金額143万円は自動車重量税及び自賠責保険料も入った金額か。  | ○ |     | ○ | 然り。  |
|                      | ○ 資料の点検一覧表を見ると自動車重量税と自賠責保険料で約37万円かかることになっている。そうすると残り100万円弱で今回対象の20台の点検等を行うことになると、1台あたり5万円程の点検になるということか。 | ○ |     | ○ | この契約金額は単価契約分のみの最低限の金額であり、追加整備が必要になった場合は追加費用が発生する。  |
|                      | ○ 資料9ページの予定数量表にある全ての項目が最低限の点検項目という理解でよろしいか。   | ○ |     | ○ | 然り。  |
|                      | ○ 予定価格を算出するにあたっての単価はどのように決めているのか。   | ○ |     | ○ | ○ 予定価格は参考見積りを徴収し、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等も考慮して適正に決定している。   |
|                      | ○ 結果的には参考見積りよりも低い金額に押さえることができたということか。   | ○ |     | ○ | 然り。  |
|                      | ○ 予定数量表の項目に沿って点検していくことになると思うが、点検していく中で結果、不必要な作業が出てくることはあり得るのか。  | ○ |     | ○ | 不要となることは、ほぼない。   |
|                      | ◆ 令和4年度デジタル複合機の賃貸借及び保守  |   |     |   |  |
|                      | ○ 従前ほどこと契約していたのか。また、予定価格に対して落札率がかなり低くなっているようだが、従前の契約も同じ傾向だったのか。   | ○ |     | ○ | ○ 従前の契約相手も富士フィルムである。<br>また、予定価格は参考見積りを徴収し、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に決定しているが、従前の契約においても今年度と同程度の落札率になっている。 |
|                      | ○ 参考見積りは実績に比べて毎回高いということか。   | ○ |     | ○ | ○ 参考見積りは一般的に標準的な市場価格に沿って提出されているものと考え、入札時には応札者の企業判断により参考見積りと比較しより安価な価格を提示してきている。  |
|                      | ○ 予定価格は、ある程度裁量を見越したようなイメージで作成しているということか。そもそも予定価格よりはる程度低いこれ位の金額になるだろうと想定はされている中での形か。                     | ○ |     | ○ | ○ 予定価格は契約金額を決定し適正な契約を行うための基準となるものであり、参考見積りを徴収し、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に決定している。                         |
|                      | ○ 複数者応札であれば、ある程度金額も競って収斂していくのかなと思うが、逆に言うと従前がこれ位の金額でやっていて、逆にこれが例えば応札が1千万円とか1千2百万円とかになっても、それは落札になるということか。 | ○ |     | ○ | ○ 然り。  |
|                      | ○ 仕様は全国統一の基準か。  | ○ |     | ○ | ○ 全国統一ではない。これまで使用している複合機と同等のもので仕様書を作成している。   |
|                      | ◆ 令和4年度 北見地方合同庁舎 庁舎清掃業務   |   |     |   |  |
|                      | ○ 今回のクリーンワールドはある程度連続して受注されているのか。  | ○ |     | ○ | ○ 昨年度からクリーンワールドが落札している。一昨年度までは違う業者だった。   |
|                      | ○ 昨年度も同じような落札金額だったのか。   | ○ |     | ○ | ○ 今年度と近い金額であった。  |
|                      | ○ 安価で落札しているが、業務内容には問題はなかったか。  | ○ |     | ○ | ○ 問題はなかった。   |

|   |   |
|---|---|
| ○ 契約金額は、北見合同庁舎に入居している各官署で負担しているということが良いか。   | ○ 然り。   |
| <b>◆ LAN用プリンタの賃貸借及び保守</b>   |   |
| ○ 前回の契約金額は、今回と同程度の金額だったのか。  | ○ 同程度の金額で契約している。  |
| ○ 先程の複合機同様、このプリンタも5年間のリースとなるのか。   | ○ 国庫債務契約の契約期間が最大5年となっており、この案件も先程の複合機と同様に国庫債務契約を活用した5か年のリース契約としている。  |
| ○ 5年間のうちに、プリンタが故障したり、使用不可になったことは無かったのか。   | ○ 故障した場合は保守で対応しており、通常使用できる状態に保っている。   |
| ○ 保守も契約に含まれているのか。   | ○ 然り。   |
| ○ 今回の3台の他にもプリンタを保有しているのか。   | ○ 然り。   |
| ○ リコー以外のメーカーのプリンタもあるのか。   | ○ ある。   |
| <b>物品・役務等(随意契約)</b>   |   |
| <b>◆ 北海道農政事務所本庁舎及び駐車場の賃貸借</b>   |   |
| ○ 一般的には複数年契約のほうが多いと思うが、単年度にしなければいけなかった理由があるのか。複数年契約のほうが、賃料が下がりそうなイメージがある。また、敷金等は特段無いのか。 | ○ 国の会計制度では基本的に単年度契約となっていることから単年度契約にしている。<br>当初、場所を選定するに当たって、外部の有識者3名を選定委員として委嘱し、公募により当所の条件と合致するところということでエヌ・ティ・ティ都市開発と契約することとなり、事前公募時の条件として、単年度契約であること、敷金、礼金、仲介手数料、契約更新料等は不要であることとしている。<br>また、この物件は、合同庁舎に入居出来るまでの仮の庁舎として位置づけしており、まだ決定ではないが札幌市内に新しい合同庁舎が建設される予定であり、建設が決定されたらその庁舎に移転する予定である。 |
| ○ 平成27年度は約7千5百万円で契約しているが、それ以降も同じ条件で契約していたのか。  | ○ 初年度にあたる平成27年度は、工事も含めて7月から9か月の契約だったので、金額は現在の契約金額より安価となっている。それ以降は12か月の契約で、昨年度までは当初設定した契約単価で契約していたが、ここ数年、賃貸ビル周辺の地価変動により、オーナーから幾度となく賃上げの打診があり、検討した結果、やむを得ないと判断し、今年度から単価を上げて契約している。  |
| ○ 昨年度はいくらで契約したのか。   | ○ 昨年度は全体で契約金額が90,984,960円である。今年度の契約金額は、97,842,360円で、対前年度で比較をすると6,857,400円の増加となった。<br>詳細は、駐車場の使用料は据え置きだったが、庁舎賃料は、当初賃貸をした時点からの周辺の賃料の変動率を参考に検討したところ、妥当な金額と判断をした。   |
| ○ 合同庁舎の建設について、正式にはまだ決まっていないということだが、いつ頃着手する予定なのか。  | ○ 今のところ、令和8年度に入居する予定でいる。建物自体は令和8年2月に完成する予定と聞いている。   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容<br>[これらに対し部局長が講じた措置]   | 特になし  |